

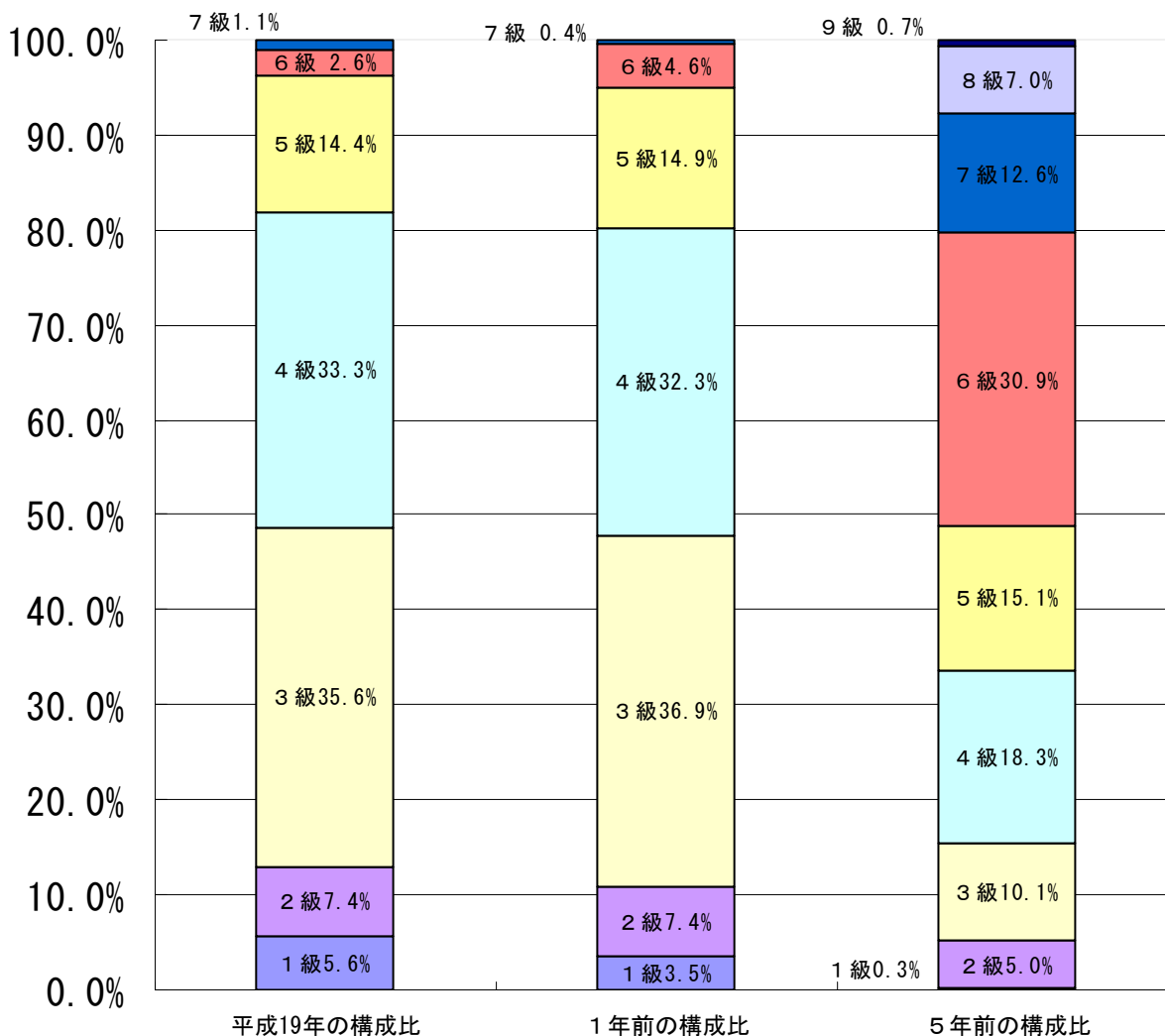
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）
1級	主事、主事補	15	5.6
2級	主幹	20	7.4
3級	係長、主任	96	35.6
4級	主査、課長補佐、副主査	90	33.3
5級	副参事、課長	39	14.4
6級	部長、次長	7	2.6
7級	部長	3	1.1

(注) 1 北茨城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給しています。